# 施策評価シート【重点施策】

#### 個別施策Ⅳ-(1)

# 災害に強い地域づくりを推進する

#### 基本的な方向性

地域住民や地域住民により組織された防災関係団体と行政が協働し、防災意識を高め、自助・ 共助・公助の連携により災害から身を守ることができる地域づくりを推進します。

### 重要業績評価指標(KPI)

指標名	単 位	実績値					31 年度	進捗
		計画	27 年	28 年	29 年	30 年	目標値	状況
		策定時	度	度	度	度		
防災活動事例の紹介件 数【年間】	件	50	52	76	78	88	70	А
保存食の種類数	種類	3	3	4	4	5	6	Α
総合浸水対策重点地区 の整備進捗率【累計】	%	5	22	44	70	94	100	А

#### 施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・自主防災組織などが行う救出、救護、消火等の実践的訓練や図上訓練、防災講話等への 支援を行い、地域防災力の強化及び防災啓発を図りました。また、熊本地震において課 題となった、「ラストワンマイル問題」(拠点から避難所へ物資等を届けられなかった 問題)の教訓から、長期保存食や保存飲料水の現物備蓄を重点的に進めるとともに、避 難者の栄養バランスを考慮した保存食の備蓄を進めました。
- ・自治会に消火用資機材を新設し、消火体制の強化を図りました。また、消火用資機材取 扱訓練については、地域住民、消防団員、消防職員が連携を図りながら実施し、住民の 防火意識の高揚に努めました。
- ・職員による木造住宅戸別訪問活動の実施、建築士との住宅耐震相談会の開催及び危険な ブロック塀の所有者への訪問等による耐震化の啓発並びに木造住宅の耐震診断、耐震改 修及び危険なブロック塀の除却等に補助金を交付し、耐震化を推進しました。
- ・橋りょうの耐震補強設計を行うとともに、落橋防止装置設置工事を行い、震災時における落橋を防止したほか、「平塚市橋りょう耐震化計画」の策定を通じ、橋りょうの耐震化を推進しました。
- ・下水道総合地震対策計画に基づき、国道1号内に埋設されている管渠の耐震化工事を行い、耐震化を進めました。
- ・平塚市総合浸水対策基本計画の重点対策地区の雨水管渠工事を行い、浸水対策を実施いたしました。
- ・湘南海岸公園(ビーチパーク)では、津波避難施設の基本設計及び実施設計を実施し、 施設の詳細を決定しました。
- ・防災行政用無線の定期的な保守点検や必要な修繕をするとともに、機器のデジタル化を 進めました。また、防災ラジオを希望する市民等に有償配布しました。

#### 施策を推進する上での「課題(・)」と課題解決を図るための「取組方針(⇒)」

- ・大規模災害に備え、自主防災組織等が自主的に実践的な活動が行えるようにする必要があります。また、多様な避難者が避難所で安心して生活を送ることができる環境づくりが必要です。
- ⇒自主防災組織等を対象に、実践的訓練や災害対応図上訓練(イメージTEN)を行い、地域防災力の強化を図ります。また、平塚市備蓄計画等に基づき、多様な避難者の生活ニーズに合わせた備蓄の拡充を進めます。
- ・消火用資機材設置後の安全で有効な活用のため、設置場所を管轄する分団と自治会が連携して取扱訓練等を行い、初期消火体制を強化する必要があります。
- ⇒道路狭あい地区や住宅密集地等の自治会関係者と、消火用資機材の設置に適した場所を 協議し設置します。また、住民に対して消火用資機材を使用した訓練を実施します。
- ・建物の耐震化を進めるためには、大地震時の倒壊の危険性を周知するとともに、耐震化 の必要性について市民の理解を促す必要があります。
- ⇒職員による木造住宅戸別訪問活動及び住宅耐震相談会開催等の啓発活動に継続的に取り 組みます。また、建物の耐震化促進事業に係る補助金交付要綱を的確に運用します。
- ・緊急輸送道路等に架かる橋りょうについて、現在の耐震基準に基づき、計画的に耐震化 を進める必要があります。
- ⇒地震による落橋や倒壊などを防止するため、「平塚市橋りょう耐震化計画」に基づき、 優先度の高い橋りょうから長寿命化修繕との調整を図り、設計委託や補強工事を行いま す。
- ・国道1号の下水道耐震化工事は、道路管理者や交通管理者との協議において、交通の安全確保や渋滞対策など施工に対し、施工時間や車線規制などの多くの制約を受け、施工に時間を要し、施工費も高額となります。
- ⇒下水道総合地震対策計画に基づき、着実に管路の耐震化を進めるため、道路管理者および交通管理者と協議を重ね、施工範囲や発注方法など事業の効率化を図ります。
- ・近年頻発する局所的な集中豪雨に対し、緊急かつ効率的に浸水被害の軽減を図る必要が あります。
- ⇒被害の状況や特徴に対応した浸水対策を実施すると共に河川管理者と連携し、浸水被害 の軽減を図っていきます。
- ・ 津波から人命を守るには、単に津波避難施設の整備をするだけでなく、利用者等が確実 に避難できるようにする必要があります。
- ⇒津波避難施設の整備を計画的に進めるとともに、避難訓練等の実施について引き続き検 討します。
- ・防災行政用無線を正常な状態に保つとともに、令和4年11月末までにデジタル化を完 了する必要があります。
- ⇒防災行政用無線の定期的な保守点検や必要な修繕をするとともに、計画的にデジタル化 を進めます。

## 関連する【取組】と(事業)

【自助・共助・公助の連携による地域減災対策の推進】 (防災訓練強化事業) (災害用備蓄拡充事業) (災害情報伝達事業) (住宅密集地等消火体制強化事業)

【建築物の耐震診断費・改修工事費の一部助成】 (建物の耐震性向上促進事業)

【橋りょうの耐震化の推進】(橋りょう震災対策事業)

【公共下水道の耐震化の推進】 (公共下水道管路地震対策事業)

【総合的な浸水対策の推進】 (公共下水道整備事業)

【海岸エリア魅力アップチャレンジ】(公園整備事業)